

令和5年度 指定管理業務 実績評価シート

基本様式

作成年月日 令和6年6月18日

部課名 都市整備部都市計画課

施設名	駅前地区都市改造記念会館・駅前南地区都市改造記念会館
施設の設置目的	都市改造事業により再編される地域住民の交流促進及び福祉増進を図るため、記念会館を設置したものである。
所在地	駅前地区都市改造記念会館…弘前市大字駅前三丁目4番地5 駅前南地区都市改造記念会館…弘前市大字大町二丁目12番地7
指定管理者名	弘前市都市改造記念会館管理運営委員会
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日まで
1 事業計画の実施状況	<p>管理体制、運営等については、おおむね計画どおりであり、適正に実施されている。</p>
2 自主事業の実施状況	<p>自主事業として、委員会構成町会及び周辺地域へ利用を呼び掛けることとしている。町会及び周辺地域における行事の際は利用するように案内されており、利用者増加に取り組んでいると認められる。</p>
3 市民サービス向上のための取組状況	<p>利用者からのニーズ把握に努め、必要に応じて市と協議することにより、市において設備の整備・設置が進められるなど、サービスの向上につながっている。</p>
4 市民ニーズの把握の実施状況	<p>投書箱の設置と管理人による利用者への聞き取りにより利用者ニーズを把握することで、設備の整備・設置につながっている。</p>
5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）	<p>駅前会館の利用者数は、R4は2,839人（稼働率57%）。R5は2,721人（稼働率63%）、みなみ会館は、R4は943人（稼働率21%）、R5は997人（稼働率23%）となっており、いずれもコロナ禍前の利用者数の実績（R1：駅前6,244人、みなみ1,781人）と比較すると少ない状況ではあるものの、一定の利用者数があり、利用料による管理運営が適正に行われている。</p>
6 指定管理業務の収支状況	<p>会計は両施設併せて管理されており、一般会計における収支決算残高は236,901円と経営体制が保たれ、安定したサービスの提供が行われている。</p>

7 実地調査の結果

現金出納、領収書等の証拠書類を保管するなど、適切に管理運営されている。

8 成果指標の達成度

目標 5,900人(R1～R5の各年度)、実績3,718人(R5)、達成率63%

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応 ※みなみ会館は、市の施設としては令和5年度末をもって供用を廃止した。
施設の運営	B	ほぼ適正に運営できている。	会館には管理者が常駐できるベースがないため、自宅に事務室を用意し対応している。 管理者は1名で、不在の場合の予約受付は留守電にて対応している。また、なるべく予約利用者には事前に利用許可申請用紙記入並びに料金納入を要請している。利用当日のカギの開閉は管理者が行うことで対応している。
施設の管理	B	ほぼ適正に管理されているが、冬期間の駐車場に課題。	施設の経年劣化が進んでいるので、注意深く観察し、確認され次第速やかに修理などの対応をしている。 駐車場の除雪については、利用者の便を図るため利用時間に間に合うように管理者が玄関及び駐車場の雪かきで対応しているが、排雪が一度もないのは駐車場が狭くなる一方であり、利用者には不便をかけている。
経理の状況	B	ほぼ適正に運営できている。	会館利用料で維持管理費を賄うことができしており、経理状況に欠損はない。
団体の財務状況	B	基金積立がある。	基金積立もあり、財務状況に問題はない。地域住民の交流促進、福祉の増進を図るために設置された施設であることを考慮すれば、更に、花壇や花など環境整備に努めるとともに利便性を高め利用率向上を図りたい。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応 ※みなみ会館は、市の施設としては令和5年度末をもって供用を廃止した。
施設の運営	B	協定書、基準書等の内容に基づき概ね適正に行われている。	利用率向上を図るための対策を指定管理者と検討を重ね、実施していく。
施設の管理	B	利用者の安全を第一に、施設内外の環境整備や維持管理が概ね適正に行われている。	今後も適正に管理運営がされるよう、冬期間の駐車場についての課題についても含め、指定管理者と検討を重ねる。
経理の状況	B	収支状況や帳簿等の整備・保管については概ね適正に行われている。	今後も適正な経理状況が維持がされるよう、指定管理者と検討を重ねる。
団体の財務状況	B	安定した運営に必要な最低限の経済基盤を有している。	安定した財務状況を維持するため、指定管理者と検討を重ねる。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する